

平成 26 年第 10 回
北栄町農業委員会総会議事録

平成 26 年第 10 回北栄町農業委員会総会

開催年月日	平成26年10月10日（金）					
開催の場所	北栄町北条農村環境改善センター					
開 会	平成26年10月10日（金） 午後1時30分					
出席委員 （ 2 3 名）	1 番	河原 廣美	2 番	家森 政男	3 番	岸田 一成
	4 番	田中 則重	5 番	濱田 陽一	6 番	木村 悟
	7 番	坂本 憲昭	8 番	友定 憲一	9 番	村岡 昌美
	1 0 番	永田 恭彦	1 1 番	徳山 克之	1 2 番	前田 榮久
	1 3 番	宇田川誠章	1 4 番	福光 康男	1 5 番	杉川 武士
	1 6 番	徳山 隆敏				
	1 9 番	森本 真理子	2 0 番	山下 正美	2 1 番	谷口 廣志
	2 2 番	遠藤 忠充	2 3 番	斎尾 智弘	2 4 番	盛山 由紀子
			2 6 番	濱坂 良男		
欠席委員等	1 7 番津川 孝篤 1 8 番前田 浩明					
事務局	局長	下阪 啓二	書 記	阪本 知春		
閉 会	平成26年10月10日（金） 午後2時47分					

日程

- 1 開会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 議長開会宣言 定足数の確認
 - 4 議事録署名委員の選出
 (1 6 番徳山(隆))(2 0 番山下)
 - 5 議事
 (1) 農地法第 5 条の規定による許可申請について (1 件)
 (2) 農地利用集積計画の決定について
 ・利用権設定
 - 6 協議事項
 (1) 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書について
 (2) 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知書について
 (3) 非農地証明申請書について (1 件)
 (4) 農業振興地域整備計画の変更について (1 件)
 (5) 農地利用状況調査について
 (6) 建議書に対する回答書について
 - 7 報告事項
 (1) 委員会報告
 農地委員会
 農政委員会
 広報委員会
 - 8 連絡事項
 (1) 総会開催予定等
 ・第 1 1 回総会 平成 2 6 年 1 1 月 1 0 日 (月) 午後 1 時 3 0 分から
 北栄町中央公民館
 現地確認 平成 2 6 年 1 1 月 7 日 (金) 事務局集合
 担当委員 議席番号 1 8 番、1 9 番、2 0 番、2 1 番
 議案締切日 平成 2 6 年 1 0 月 2 7 日 (月)
 - 9 その他
 - 1 0 閉会
- 【添付】 資料(写真)

○事務局 それでは、ただいまより平成26年第10回の北栄町農業委員会の総会を開催いたします。

会長さん、御挨拶お願いいたします。

○濱坂会長 皆さん、こんにちは。米等の収穫で忙しい中ではございますが、総会に出席いただきましてありがとうございます。昼まではとても暑くてどうなるかなと思っておりました。昼に急変してまいりまして台風の前兆なのかなという気がしているところです。今回は、非常に前回を上回るスーパーがついておりまして、影響がなければいいがなと心配をしているところであります。

一方、新聞等に出ておりますが、日本人がノーベル賞をいただきました。二組が同じような青色発光ダイオード、LEDの開発でノーベル賞をいただいておりますが、既に私たちの生活の中にLEDはたくさん入っております。新聞等によりますと、基礎学的なものがここ最近はずっとノーベル賞だったようですけれども、こうやって生活に身近なものが受賞するというのは久しぶりでございまして、なおさら、それから青色ということでは、赤、緑、それから青の3色そろいますといろんな色ができるということでもあります。

球殻は太陽光に変わるぐらいの光が放てるということで、既に栽培の中で赤色だとか青色だとか利用して生育を促進したり、あるいは抑制したりしながらコントロールするという技術が既に始まっております。天候に左右されて、ことしの8月もそうだったのですが、日照不足で生育形態がとれないことになったときに太陽光に近いものができたとして、それが利用できるということになれば安定した生産もできるのかなという気がして大いに期待しております。

ただ、今のLEDについては、いろいろ天気のエネルギーを変換して光にする割合がまだ50%程度のものでして、これが60%になり、あるいは100%に限りなく近くなりますと、それで省エネ、プラスいろんな生活の中でも効果が出てくると伝えられておりまして、農業関係にとっても非常に大きなニュースだなと感じるところです。

そういった状況の中ではありますけれども、その一方で農業改革ということで、河原さんがおられますが、農協あたりも大変ですし、農業委員会も当然ですし、いろいろと想定していないといえますか、従来これでいいと思っていたことを否定されてきますと、ちょっと右往左往するところがあるわけですが、視線を変えれば今、いわゆる農業改革と言われておりますことも一理あるのかなという気はしております。ただ、それをどういうふうに変革につなげて私たち農業をしている者が、所得として戻ってくるような方法に変えていくかというのが非常に大きなポイントだろうと思います。なかなか軽く考えているだけでは思いつきませんが、いろいろ試行錯誤していく中で新しい農業なり、やり方、それから収量とかいろんなことが変革できるチャンスなのかなと逆に思ったりもしているところですので、それぞれの立場でいろいろ知恵を絞り合いながら何とか農業で飯が食えるようにしていかなければいけないのではないかと考えているところです。皆さん方の御協力なり、御意見をまたよろしくお願いしたいと思います。

以上で、本日の挨拶といたします。

○事務局 北栄町農業委員会の会議規則第5条に、会長は会議の議長となり、議事を整理するとありますので、以後、会長に議長を務めていただきます。

○濱坂議長 それでは、規約によりまして議長に就任をさせていただきます。

本日の欠席届は17番、津川委員、それから遅刻だということで18番、前田委員、19番、森本委員、23番、齋尾委員ということで受けております。

それでは、過半数達しておりますので、ただいまから総会を始めたいと思います。

まず、議事録署名委員でございますが、16番、徳山委員、17番がおられませんので20番、山下委員にお願いしたいと思います。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

1番、農地法第5条の規定による許可申請について、1件でございます。

説明をお願いします。

○事務局 お配りしておりますレジュメの4ページをごらんいただきたいと思います。こちらに議案等に係る位置図をつけております。また、写真を資料としてお配りしてござい

すので、議事の参考にしていただきたいと思います。

議事の２ページをあらんください。第１号に係る案件は、１件でございます。

議事の３ページをあらんください。この農地は１０７㎡でございます。

議事の８ページをあらんください。譲渡人は千葉県にお住まいでございますが、今後の管理が困難なことから自宅及び自宅に隣接しているこの農地の町への寄附を申し出られたものであり、これを受け、町では移住対策の一つとして「お試し住宅」として活用することを計画したところでございます。しかし、町道から自宅への進入路が極端に狭いものですから、家も立て込んでおり、拡張もできないということもありまして、自宅に隣接した農地を駐車場として使用することが必要となりました。これにより、普通車でもこの農地の北沿いの農道を使用しての出入りが可能となります。

議事の１１ページをあらんください。「お試し住宅」事業の概要につきましては、あらんのとおりでございます。

議事の４ページをあらんください。隣接農地への障害につきましては、ブロックを積み、土砂の流出を防ぐ、雨水については側溝へ排水を行うこととし、影響が出ないように対策を行う考えでございます。農地区分につきましては第２種農用地でございますとともに、住宅等が連檐する区域に近接する農地ということになるかと思っております。転用許可基準は集落接続でございます。以上です。

○濱坂議長 事務局からの説明が終わりました。

現地確認をしていただいたと思っておりますので報告を願います。

○福光委員 現地確認の報告をさせていただきます。昨日の午後、私、それから杉川委員、それから徳山隆敏委員と津川委員の４名と事務局長を含め５名で確認させていただきました。

本件につきましては、先ほど事務局長から御説明がありましたように、本来の進入路というのは集落内の細い路地を通っての進入ということでございますが、非常に狭隘なところでございまして、軽トラックがやっと入るようなところが常時使われているということとございまして、本件の「お試し住宅」という事業につきましては、やはりもう少し広い進入路から出入りさせたいということがございまして、この土地の申請が出ております。申請につきましては、許可してもよろしいかと思っております。以上でございます。

○濱坂議長 周辺に対する影響についてはいかがでしたか。

○福光委員 特にありません。

○濱坂議長 現地報告も終わりました。

皆さん方、何か質疑、御意見はございますでしょうか。

特に発言がないようですが、議事の１、申請のとおり承認してもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、議事の１は申請のとおり承認といたします。

続きまして、議事の２、農地利用集積計画の決定についてでございます。

説明をお願いします。

○事務局 議事の１３ページをあらんください。農地利用集積計画の決定でございます。利用権設定については５２件でございます。３年未満の契約は５２番、一筆でございます。

それぞれの内容につきましては議案書の各筆明細に明記しております。いずれも農業経営基盤強化促進法第１８条第３項の各要件を満たしていると考えます。各要件につきましては、事前配付しております農業委員会法令業務ロードマップの３ページでございます。以上です。

○濱坂議長 説明が終わりました。

事前に確認していただいていると思っておりますので意見を伺いたいと思っておりますが、４２番の案件が遠藤委員の案件でございますので、とりあえずこれを除いたそれ以外の案件につきまして、御意見を伺いたいと思っております。

いかがでしょうか。問題はございませんか。

特に発言がないようですが、４２番を除いた案件につきまして、計画のとおり決定してもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、42番を除く案件につきまして、計画のとおり決定いたします。

続きまして、42番の案件でございますが、遠藤委員は除斥扱いということで意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

(「ありません」「異議なし」と呼ぶ者あり)

特に発言はございませんが、計画のとおり決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、42番も計画のとおり決定いたします。

続きまして、5番の協議事項に移りたいと思います。1番、農地法第3条の3第1項の規定による届け出書について、3件ございます。

説明を願います。

○事務局 農地法の第3条の3第1項の規定による届け出書が3名の方から出ております。農業委員会へのあっせん希望はございません。以上です。

○濱坂議長 説明が終わりました。

3件一括で質疑、意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。発言ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

特に発言がないようですので、3件一括、届け出のとおり受理してもよろしいでしょうか。

(「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、3件一括届け出を受理いたします。

続きまして、協議事項2番、農地法第18条第6項の規定による通知書について、4件ございます。一括お願いします。

○事務局 協議事項の12ページをごらんください。農地法第18条第6項の規定による農地使用貸借合意解約書が5件提出されています。15ページの解約書でございますけれども、これは次回の11月の総会のほうにかけさせていただきますので、今回は取り消しをさせていただきます。4件ということでございます。以上です。

15ページの分が取り消しでございます。

(発言する者あり)

はい。

(「今回はこれをかけない」と呼ぶ者あり)

はい。一旦出してもらってございましたけれども、11月のほうがよいと。

○濱坂議長 15ページの●●さんの届け出書については、今回は審議をしないということでございます。

そのほかの案件につきまして、いかがでしょうか。御意見ございますか。

特に発言がないようですが、一括、届け出のとおり受理してもよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、一括受理をいたします。

次に3番、非農地証明申請書について1件でございます。

説明を願います。

○事務局 協議事項の17ページをごらんください。申請人は由良宿出身でございますが、現在は県外にお住まいの方でございます。

協議事項の18ページをごらんください。こちらにございますとおり、平成3年に始まった町の公共下水道事業に協力して残土を埋め立てられた後は、地域のゲートボール場や選挙事務所の設置場所等に使用されてきました。現在では、地元自治体の会合がある場合には駐車場としても使用されているようでございます。以上のようなことから、非農地証明申請を行われるものでございます。以上でございます。

○濱坂議長 現地確認していただいていると思いますので、報告を願います。

○福光委員 現地確認させてもらいました。現地につきましては、参考資料の写真のほうを、1ページの下の段を見ていただきたいということと、その場所は由良宿2区の自治公民館がある前に位置しておる土地でございます。この届け出書の中に理由づけがしてあり

ますが、以前からもう埋め立てられているということでございます。周囲の状況につきましても、住宅はもう立て込んでおるといことと、それから、近くの土地も埋め立てが進んでいるということで、水田としての、農地としての機能は失われたということがございますので、許可してもいいのではないかと思います。以上です。

○濱坂議長 はい、ありがとうございます。

説明なり、報告は終わりましたが、何か御意見はございますか。

○永田委員 ちょっと聞いてみていいですか。

○濱坂議長 はい。

○永田委員 さほど問題があるとは思いませんが、事由書の詳細の中に北栄町の下水道工事の残土捨て場となりと書いてあって、これはどんなものなのでしょうか。

○事務局 今はないと思いますけれども、始まったころですのでこういうことがあったのかなと思います。

以前、審議いただきました亀谷の●●さんでしたかね、その分もほんのちょっとでしたが、もう既に埋め立ててありました。それも一緒に土地改良事業の関係で、そこに土を置くようにしたという話でしたけれども。

同じような案件で、それも今回の場合が、隣の何というお宅ですかね、合銀と反対側の家がありますよね、北側の家が……

（「合銀のね」と呼ぶ者あり）

あそこはわずかですけれども、平成２３年かに転用許可をもらっておられます、●●さんから購入されて。

（「合銀の隣か」と呼ぶ者あり）

ええ、合銀の隣の隣というか、●●さんの土地の北側の新しいような家が建っているでしょう。それが許可されているようでしてね、調べてみましたら。

○濱坂議長 あの辺一体は本来なら水田だったのですが、周囲が住宅等ということで高いところに囲まれる中の湿田状況で出入り口もないということで、既に荒れておりますね、あその辺一体は。一部こうやって埋め立てをされているという状況の場所です。

いつかはその南側の水田に雑草が生えて住宅に虫が飛んでくるから何とかしろという案件が出ていた。

○事務局 今は農協の●●さんの田んぼだけが残っておりますが、草ぼうぼうの状態で、多分水もちゃんと管理ができないところだろうと思います、既にね。

○濱坂議長 そのほか御意見はございますか。

それでは、非農地証明の申請が出ておりますが、許可してもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、非農地証明申請書につきまして受理いたします。

４番、農業振興地域整備計画の変更について、１件でございます。

説明を願います。

○事務局 協議事項の２２ページをごらんください。まず、農業振興地域整備計画でございますが、この計画は農業振興地域の整備に関する法律に基づきまして、市町村が策定するものでございます。この計画に農用地区域を設定することによりまして、土地改良事業等の国庫補助事業等を集中的に行うことができるということになるわけでありまして。なお、本町の計画策定につきましては産業振興課が所管をいたしております。

さて、農業振興地域整備計画の変更についての協議でございます。この計画の農用地区域からの除外を県に事前協議するために町長部局から農業委員会への意見を求められたものでございます。対象農地は１筆となっております。農用地からの除外理由は工場の増設、規模拡大でございます。

２８ページには土地選定理由書がございまして、２９ページには被害防除計画がございまして、汚水については下水道に流すこととなっております、影響はないということでございます。１の（３）の雨水の排水計画でございますが、エのその他（下水）としてあります。これは雨水の排水ですので、ウの自然流下が正しいだろうということで確認いたしました。

それから、転用する場合の農地区分でございますが、第2種農用地でございますとともに小集団の生産力の低い農地ということになるかと思えます。転用許可基準は、市街地設置困難施設でございます。

ついては、現時点での転用見込みについて御協議をいただきたいと思います。現地確認しております。

○濱坂議長 説明が終わりました。

現地確認報告をお願いします。

○福光委員 現地確認報告をいたします。このものにつきましては、24ページに付近の地図が描いておりますとおり、県の園芸試験場の前あたりに位置する案件でございます。既に工場として稼働している建物があり、この工場の増設、事業拡大ということで、それに伴う工場敷地の拡充ということでございます。近くには牛舎がございますが、この申請してあるところにつきましては、この牛舎の方が牧草とかそういうものを一時的に置かれているということで、農地としての使用は見られないところでございます。場所的には、ほかにいろんな影響はないものと思えます。この申請に対して同意してもいいのではないかと考えております。以上です。

○濱坂議長 ありがとうございます。

説明なり報告が終わりました。

何か御意見はございますか。

○家森委員 1541-109についてですが、これは畑として残すということですか。

○事務局 これは通路が狭いので、もうちょっと広げたいということだと聞いております。これば、●●さんのほうが。牧場のほうが広げたいということだそうでございます。

○杉川委員 全部が全部ではないということ。

(「一部だけ」と呼ぶ者あり)

○事務局 現在は畑です。

○濱坂議長 いつも何か申請が出ているのですね。

○事務局 こんなのは農業施設なのかなと思ったりしますが。

○濱坂会長委員 今は残したままに。

○事務局 牧場のほうは農業用施設で、農地・農用地。

○家森委員 1541-122、これは●●さんのですか。

○徳山(隆)委員 違うな、違う。

○家森委員 牛舎か、これ。

○事務局 いえ、違います。41-5が牛舎。

○家森委員 1541-122……

○徳山(隆)委員 112か。

○家森委員 ああ、112。

○徳山(隆)委員 これ違う。

○家森委員 これは、●●さん。

○事務局 いや。氏名は書いてませんけど。これは遊休農地になっていますね。

○家森委員 ここの1541-111と109は、これは当時は●●さんのだった、誰のだったのでしょうか。

(「●●さん」と呼ぶ者あり)

○事務局 ●●さんという方ですね。

(「●●」と呼ぶ者あり)

112はね。

(発言する者あり)

○濱坂議長 今、工場になっているところはたしか●●さんの農地だったところ。

○家森委員 これを、だから2つをここのところに、●●が宅地とこれになっているが。

○福光委員 工場が建っている。

○家森委員 工場、ああ、はいはいはいはい。これなら●●、●●さんだよね。ここのところについて、これは●●さんのだったのだな、このたび109。

○事務局　そうです。だから、5条の申請が出ている。

○家森委員　ああ。

○事務局　今回は農振を外すためにまず産業振興課のほうへ申請が行くので、そうすると今度は農業委員会に意見を求めてくるのです。で、その回答を受けて県のほうに事前協議を上げるという格好になってくる。県のほうがまず事前協議を了解した時点で。

○家森委員　なら、109については、それは出てこないの。

○事務局　出てきませんね、今回は。

○家森委員　畑。

○濱坂議長　理解いただけましたか。

○家森委員　なぜこの畑、L字型の畑で残すというのがちょっとなと思って。

○事務局　丸々されればいいのにとは思いますけれどもね。

○濱坂議長　畜舎と今回の畑とは段があって、高台になっているでしょう、畑が。

○事務局　高いです。

○福光委員　どっちのですか。

○事務局　高いです。

○福光委員　畜舎のほうとはそう……。

○事務局　いや、入り口は一緒ですが。

○福光委員　入り口は一緒ですけど、牛舎のほうはちょっと下がったほうで、ずっと段が下がって。

○濱坂議長　だか法面が要ということ。

○家森委員　このたび分筆したで。

○河原委員　ここを進入路か何かにしたいという話、●●さんが。

○事務局　私の聞いたのは広げたいと、牧場のほうの入り口を。そういうふうには伺っています。

○家森委員　まあ、いいです。

○濱坂議長　また案件が出てくると思います。

○事務局　今々するということではなかったですよ。

○濱坂議長　いかがでしょうか。農振地域から除外する諮問については。妥当だということとよろしいですか。いかがですか、整備計画の変更について妥当でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、諮問のとおり返事をしたいと思います。

続きまして、5番の農地利用状況調査について説明をお願いします。

○事務局　協議事項の32ページをごらんください。また、きょうは利用状況調査の地図をお配りしましたので、そちらも一緒にごらんいただきたいと思います。

本年度の農地利用状況調査を実施いたします。調査期間は、明日から11月9日の日曜日ということでございます。提出は11月の総会とさせていただきますので、必ず提出いただきたいと思います。記入例を担当地区の地図に入れていますが、昨年同様、青、黄色、赤をそれぞれA、B、Cと簡単に表記していただきますようお願いいたします。

遊休農地で青、黄、赤がついた農地で解消されました農地につきましては、バツ印を表示していただきます。また、違反転用されていると思われる農地につきましては、地番を四角囲いし、同様に、その農地の状況を記入いただきたいと思います。なお、鉛筆で記入されますとわかりにくい場合がありますので、なるべくサインペン等で記入いただきますようお願いいたします。どちらかと申しますと、大胆に大きな字で書いていただければと思います。なお、地図につきましては、昨年まで各筆の内容を地番、種目、面積の表記でございました。今年は一部改善しまして、面積の部分所有者の表記に変えておりますし、地図自体もより拡大したもので農地がわかりやすいかと思います。

ただ、産業振興課にございます地図システムが最近調子悪いようでございまして、個人の氏名の一部が文字化けしているものがあるようです。このたびにつきましては、御容赦いただきたいと思います。以上です。

○濱坂議長　調査の内容につきまして説明ございましたが、何か不明の点、質問ございま

すか。

○永田委員 担当区域外のところの図面が余分に入っておりますが、手前のところに係るようなところは一緒に調べようということでしょうか。

○事務局 いや、必要ない部分は抜いていただいて結構です。

○永田委員 はい、わかりました。

○事務局 去年のものを見まして、要求されたところを見てやったのですが、地図も大きさが、倍率が変わっておりますので、余分なものが入っているかもしれません。そのときには抜いていただきますようお願いします。

また、足らない部分がありましたら言っていただきますと、つくります。以上です。

○濱坂議長 はい。

○坂本委員 草刈りはされたけれども、作りものはしていないというのは。

○事務局 問題ない。

○濱坂議長 管理がしてあれば農地で結構です。

○事務局 去年の調査以降に草を刈っておられる、要するに調査の後に刈っておられるとか、そういうものも考えていただいて、そういう場合はきれいにされるだろうというふうな判定をされればいいのではないかと思います。

○濱坂議長 そのほか問題はございませんか。御理解いただけましたか。

もしわからないときには事務局のほうにお尋ねいただいたらと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、11月の総会時点で提出をお願いしたいと思います。

○事務局 それで、今検討中ですが、ことしはようしませんが来年には、できればタブレット端末みたいなものを持って、現場に行きますとそれがGPSで表示されて、それにちょっとすると色を選べたりするという格好で、調査を簡単にできるようなものと考えておりまして、できればそういうふうにしたいなと思っております。

○濱坂議長 タブレットをそろえるのか。

○家森委員 誰もが持つのか。

○事務局 いやいや。

○家森委員 1人か。

○事務局 順番に使ってもらって。

○河原委員 携帯でいい、自分の携帯。地図を見てわからないときはそういうのを出して。

○事務局 ああ、GPSで。出ますか。

○河原委員 その畑に立っていれば、そのの周りが映るから。

○事務局 うん、大体はわかる。

○河原委員 そうしたら、ここで間違いのないかと確認はしている。

○事務局 よくあるのは、田んぼなんかで枚数を数えると地図と合わないときがあるので。それから、幅も地図と何だか2つ足しても合わないようなところもあったりして非常に困るときがあります。

○濱坂議長 では、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日お配りした資料で建議書の回答書が書いてあります。7月に町長のほうに提出しました建議書の回答書が戻ってまいりましたので、まだ私も読んでおりませんが、一応ざっと目を通していただいて、意見を伺いたいと思います。

○事務局 皆さん、建議書を持っておられましたか。建議書は持っておられませんよね。これは、案と書いてございます。今のところは町長への伺いをしているところのようでございまして、できればその前に、もっと早くもらって農業委員会のほうで見てもらって、それからと思っておりましたが、ほんのおとついだかにもらったばかりでございまして、こういうことになりました。

一応、建議書の内容を改めて申し上げます。1番の農業担い手対策でございしますが、内容としましては、20代、30代の農業後継者、女性を含む新規就農者に対して自信と誇りを持って取り組めるように、それぞれの状況を把握しながら経営面、精神面を支援する仕組みの強化をお願いするというのが建議書の趣旨でございします。

次に、遊休農地対策についてでございます。こちらは、どちらにしてもなかなか難しいということはわかっておりましたので、具体的には町の農業振興地域整備計画を策定し、現状に即した農用地等の保全計画を定めることをお願いするとともに、この遊休農地の抑制に向けた啓発活動への支援をお願いするというものでありました。

3番目でございます。有害鳥獣被害防止対策でございますが、キジが多く繁殖しておって早急な対策をお願いするというのが趣旨でございました。

農業行政につきましては、国のほうから強力に推し進めようとしている農業委員会、農業協同組合等の改革がございますけれども、農業委員会が将来的に公選制でなくなるという状況も見えますので、その後においても十分な現地把握と農家の意向を反映した農業行政が取り諮られまして、北栄町農業のさらなる発展をいただくようお願いするというのが趣旨でございます。

回答書のほうですけれども、ざっと見ますと、こういうふうにしますという格好で、できないというものはないようでございます。簡単ですが以上です。

○濱坂議長 詳しくは後ほど、また農政委員会のほうで検討していただこうと思っておりますが、それにあわせて、先ほど局長が読み上げました建議書の意見のほうの内容ですが、それとあわせて回答書がどういうふうになっているか、そのほかの委員さんも確認をいただいて、それについて何か意見があれば事務局のほうに提出していただきたらと思います。

○杉川委員 建議と農業委員会との関係はよくわかりませんが、違うかもしれないけれども、農地管理機構に、集落の農地・水の関係だから、個人で中間管理機構に出している人が、二重取りになるから、外さなければいけないとか、その農地・水の関係のやつを。どうなっているのか、農業委員さんと言われたが、よくわかっていない。4,000円返さなければいけないだろうな、色んな話をしていたが、何だかいろいろある、その辺が。よう理解していないけれども。

○事務局 農地・水自体は産業振興課が所管していますが、基本的に中間管理機構に出しておろうが出しておられまいが、農地としては耕作できることになるわけですよ。要するに、貸し借りで耕作をされるわけですよ。なので、別に問題はないのでない。

○杉川委員 問題なければいいが、返さなければいけないだろうか、外さなければいけないだろうかという言い方だったが。

○事務局 助成金は中間管理機構に出したとしても差をつけるなという指示が来ておりまして、それで町のほうの農地流動化助成金、去年、こちらのほうもこれまでどおり出すという格好になると思います。

○杉川委員 それはいいが。集落のほうから質問があったから。とりあえず、農業委員会さん、今どうなっているのかと言われたとき、ようわかっていないと言っただけだった。

○濱坂議長 今、ちょっと聞きに行っておりますので、保留させていただきます。

○事務局 一応、産業振興課まで。

○濱坂議長 もう出してる。

○事務局 ええ、町長にもう既に提案しているので、それを後から修正するということはないので、出てきたものに対して意見があれば言うということです。

(発言する者あり)

そうです、そうです。そういうふうにしていただければと思います。農政委員会で協議をいただいて、もしも、ここはちょっと問題だと、修正してもらわなければいけないということがあれば、再度意見を出されればそれでいいのではないかと思います。

○齋尾委員 別のことでいいですか。この建議書の中で鳥獣対策があるのですが、タヌキが載っていませんね。

○事務局 タヌキ。

○齋尾委員 ええ。タヌキに対する取り扱いというのは、余り問題にならなかったですか。

○事務局 なかったですね。初めて私、タヌキの問題を聞きましたが。

○齋尾委員 ああ、そうですか。

○事務局 ええ。

(発言する者あり)

○齋尾委員 ないですか、ほかの地域は。こっちはもう……。

○村岡委員 ハウスバンドがかなり切られたな。

○齋尾委員 スイカは食われるわ、ハウスバンドは切られるわで。

○村岡委員 タヌキ、キツネ。

○杉川委員 結構、浜山の方もだろう。

○事務局 わかりました。産業振興課に伝えるようにします。それで、タヌキがあればタヌキも対応するという事を入れていたと思いますが、こちらのほうの建議書がタヌキは入っていませんでしたので、対応は必要であればするという、はい。

○家森委員 一番多いのは今、イノシシ。あれが一番だわ、大栄地区は。北条地区はいないかもしれないが。すごいよ、うん、イノシシ。

○事務局 あれはどうなりました、西高尾の奥の水田はどうなりました。

○家森委員 水田はもうコシヒカリはもうあれしているけれども、余り被害は聞いたことないけれども、多いときにはなんばくそしとった。まだ植えてすぐ何ぼ、これぐらいか、40センチぐらいのときにはもうなくなとった。水があるが水の中じゃあじゃあじゃあ入っていく。車が入ったのかと思とった。道をつけているのに。一番はイノシシだな。

○濱坂議長 特に種類を上げて言っておりますが、鳥獣害ということで一くくりしておきましょうか。そういうところも含めて使えばいいかなと。

齋尾委員、よろしいですか。

○齋尾委員 はい。

○濱坂議長 そのほかございませんか。

それで、検討いただいて何か意見等がございましたら、1週間ぐらいの間に事務局のほうに伝えていただけないでしょうか、文書なり口頭なりで伝えていただきたらと思います。それも含めて農政委員会で検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

先ほどの件について。

○事務局 今、問い合わせ中で返事を待っているところです。またお知らせいたします。

○濱坂議長 きょうのうちにできるのですか。

○事務局 と思います。

○濱坂議長 では、まだ連絡がうまくとれていないようですが、この会議の間にとれば説明させていただきます。できなかつたら次の会でということで、お願いしたいと思います。

それでは、協議事項は以上でよろしいですか。

○事務局 はい。

○濱坂議長 続きまして、報告事項に入りたいと思います。

まず、委員会報告で農地委員会からお願いいたします。

○岸田委員 別にないわけですが、1点、皆さんに協力をお願いしたいことが1点あります。というのは、六尾の北団地の遊休農地、皆さんにいろいろお世話になって1年間やったわけですが、最終的な仕分けと耕うん等を10月17日の午後1時より行いたいと思いますので、全員の皆さんに協力をお願いしたい。出られる際は草刈り機を持参していただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

○濱坂議長 忙しいときかと思いますが、農地委員会のほうで六尾北のところの遊休農地草刈りを行いたいということでございますので、全員の方、御協力よろしくお願いします。農地委員会は以上でいいですか。

○岸田委員 はい。それと、もう1点、農地委員さんは終わりましたから、来月に予定しております農地パトロールの時期等を決めたいと思いますので、残っていただきますようお願いいたします。以上です。

○濱坂議長 農地委員会、総会の後、会合をしたいということでございます。

続きまして、農政委員会はいかがですか。

○濱田委員 皆さん、いろいろ御協力いただいて、婚活ですけれども、何とか定員もほぼそろいまして、次の総会にはいい報告が皆さんにできるように頑張りたいと思っております。

す。ありがとうございました。

それと、9月の彼岸前に県議会議員の●●さんの事務所まで、山下委員、盛山委員、3人でちょっと足を運びまして、講演依頼にお願いに行きました。それで、あした、10月11日、夕方ですけれども、講演をしていただく、演題は幸せについてということで話をさせていただいております。その後、農政委員と司会者の石川達之さんを交えて、男磨きのようなことをちょっとやろうかなと思っております。それで、農政委員の方、あしたですけれども、時間には、Aコープ2階でしたか

(発言する者あり)

2階にお集まり願いたいというのと、Eメールでも連絡があったと思いますけれども、14日、婚活前の火曜日ですね、最終チェックといいたしましょうか、日程の各自持ち場の確認を14日に行いたいと思いますので、皆さん集まっていたきたいと思います。

時間は何時でしたっけ。

○事務局 7時です。

○濱田委員 それと先ほどの建議の話でいろいろあって、きょう、山下さん、持ったほうがいいですか。会を持ったほうがいい。

○事務局 きょうの農政委員会を持ってください。

○濱田委員 では、この後ちょっと残っておいてもらいたいと思います。農政委員の方、お願いいたします。以上です。

○事務局 私のほうで追加でしゃべらせてもらいたいですけれども、準備のほうは今週の初めからもうずっと準備をしております、あと、果物を出すという話がございまして、皆さんにメールでお願いをしたのですが、今のところ山下委員の中玉トマトと宇田川委員の梨を出していただくような格好になっております。ほかにありましたら、ぜひお願いをしたいと思いますが。

○齋尾委員 私もメール送りましたよ。

○事務局 いただきました。いただきましたが、中玉トマトばっかしでもあれなので。ないものは買うしかないかなとは思っております、はい。

○濱坂議長 どなたか柿はないですか。

(発言する者あり)

○事務局 柿はちょっと早いですね。田中委員さん、柿はないでしょうか。

○田中委員 柿はまだ甘柿が出ないものでね、渋柿で渋抜きだから、日にち的にちょっと19日は……。

○事務局 早いですよね。買ってでもそろえるですわ。

○盛山委員 リンゴとか大量にもらったのとかでもいいのですか。

○事務局 リンゴはね、阪本観光りんご園に行こうかなと思って。

(「ああ、そう」と呼ぶ者あり)

ええ、考えております。多分、カレーと、あとカレーを食べた後に飲み物を飲んだりすれば、もうほとんど腹いっぱいのにぎやかしにしかないかもしれないなとは思ったりして、そんなに食べれるものでないかなと思います、量的には。なので、3種類ぐらいそろったらいいではないでしょうか。何とかします。一応、1人当たりの料金を算定してみますに、若干余裕があるようですので、額は少ないかもしれませんが、一部払わせてもらおうかなとは思っています。

○濱坂議長 よろしいですか。

○事務局 はい、いいです。

○濱坂議長 続きまして、広報委員会、ございますか。

○森本委員 きょうは遅刻しまして済みません。「菜種」第21号の発刊に向けて、この会が終わった後に編集会議をしますので広報委員さんは残ってください。よろしくお願いします。

○濱坂議長 それでは、それぞれ3つの委員会、この後会合をしたいということでございますので、よろしくお願いします。

その他の審議会等の出席で何か報告ございますか。

はい。

○森本委員 その他ですか。

○濱坂議長 いや、審議会等の報告です。

○森本委員 いいですか。今、黄色い用紙が配られたと思いますが、11月8日に北栄町男女共同参画フォーラム2014というのがあります。お忙しいときですが、11月8日に予定されておりますので、皆さんも出ていただけたらいいです。それでもしだめだったら奥さんにでもよろしく願いいたします。皆さん、参加して北栄町をよくしていきましょう。終わります。

○濱坂議長 では、私のほうから一つ。農業のまちづくり条例の中での基本計画策定委員会というのがあるのですが、去年の年末から会を始めまして、10月1日で8回、9回かな、いろいろ検討をしまいいりまして、最終的なものがほぼできました。あと、字句の修正ぐらいなところまで来ておりまして、でき上がりましたら、また皆様方にまた御意見を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○事務局 アグリフォーラムの第1回は。ざっと。

○福光委員 私、発言するのはちょっとためらっているわけですが、1回のアグリフォーラムの実行委員会が先月の18日ですか、行われました。恥ずかしい話、参加者が非常に多くて役員の選定もできないような状態で、はっきり言ったら流会みたいな話で今度、次の会で新しい体制をつくってからどうするかということで進むようなことをございまして、この場でどうこうというのはちょっと話せる状態ではありませんので、御了解ください。

○盛山委員 あと、日にちは1月10日、水曜日みたいです。ほぼ具体的なものは、産業振興課さんは案を出しておられますが、日にちが1月10日。

○濱坂議長 日にちは決まっているのですか。

○盛山委員 1月10日だと思いますが、そう言われました。

○福光委員 したいと言っているようですが、事務局サイド、事務局は言っておりますが、委員さんの同意はまだ。

○濱坂議長 実行委員会は成立していないのに。

○福光委員 なかなか。

○濱坂議長 そういうわけにはならないでしょうが、案としてはあるとしても。

○盛山委員 でも案として早く講師さんのあれがあるということで1月10日。

○濱坂議長 あくまで前段の準備だから、まだ決定というわけにはならないと思います。

大変ですが、よろしくお願いします。もしかしたら、構成委員自体を検討しなければいけないのかなと思います。その実行委員会に向けて構成をね。

何で集まらなかったのかのその辺の原因、きっちり押さえないと、このままずるずる行くとわけのわからないことになりそう。

○事務局 あとは、前回はお昼にやったもので、次は夜にある予定ですが。

○福光委員 そうはいつでも集まってこないと何か欠席が。集まってもらえないことには話が進まないようでした。

○濱坂議長 そのほかございますか。事務局いいですか。

○事務局 はい。

○濱坂議長 それでは、報告事項、以上でございます。

続きまして、7番、連絡事項、一括説明願います。

○事務局 連絡事項をごらんいただきたいと思います。経過報告ですけれども、9月18日にアグリフォーラムの実行委員会がございましたが、備考欄に濱田委員と書いておりますけれども、欠席だそうございまして修正を願いたいと思います。

当面の予定でございますけれども、あす、恋活の事前研修会及び懇親会ということでございます。たしか私も含めて5名だったと思いますけれども、御参加いただくようになっておりますのでよろしくお願いをいたします。

19日には、ほくえい恋活メグリングツアーを実施いたします。これにつきましては、農政委員さんには14日に説明をさせていただきます。

11月26日ですけれども、農業委員の特別研修大会ということで、アロハホールであ

るようでございますので、よろしくお願いいたします。また、11月の総会の日には御説明申し上げます。一応、バスを出す予定にしておりますのでよろしくお願いします。

それと、レジュメの2ページに行ってくださいまして、第11回の総会を11月10日に開催をいたします。場所は中央公民館のほうでございます。現地確認は前の週の金曜日、7日ということでございます。担当委員は席番号18番から21番でございます。議案の締め切り日は25日が休みですから、後のほうにずらしまして27日の月曜日という格好にさせていただきました。以上です。

○濱坂議長 一括説明は終わりました。

ここまでで何かございますか。

○森本委員 その他でいいですか。

○濱坂議長 いえ、説明した中でのことです。いいですか。

はい、ではその他で。

○森本委員 10月の4日と5日に（滋賀県）湖南市の子供たちを北栄町グリーンツーリズムの研究会の活動の一環として、私はそういうことはなかったですが、急に頼まれて小学生を3人、うちに泊まらせてあげました。これは産業振興課の方になのですが、キュウリの収穫とか、ねばりっこの収穫をしたり、リンゴの収穫とか柿の収穫とかしたようです。それで、私のうちには土曜日の晩と次の日の朝泊まって、夕食と朝食を食べさせてあげました。それで、●●君という子が1人、うちは兄弟2人と男の子さん、もう1人泊まったのです。その●●というのがはがきをくれましたので、ちょっと読んでみますので、聞いておいてください。

森本家の皆さん、お元気ですか。この間は本当にありがとうございました。晩御飯が余りにもおいしかったので、そのことを家族に話すとうらやましがられました。それだけではなく、北栄町で収穫したスイカ、リンゴ、柿などおいしいですね。食べたときほっぺが落ちそうでした。だからまた北栄町に行ってみたいです。そのときにまたお会いできるのを楽しみにしています。それでは、お体に気をつけてくださいというおはがきをいただきましたので紹介させていただきました。すごく楽しんでくれたのがとってもよかったと思います。以上です。

○濱坂議長 ありがとうございます。

その他、事務局はいいですか。

（一部略）

○濱坂議長 そのほか質問ございませんか。よろしいですか。

○事務局 それと、今配らせていただきましたけれども、農地中間管理機構の関係のパンフをお配りしましたので、参考にいただければと思います。

○濱坂議長 これで説明も。

○事務局 まだ回答しておりません、はい。

○濱坂議長 杉川委員さん、途中の質問は、次のときまでに整理しておきますので。

○杉川委員 直接、会長から行くでしょう。

○濱坂議長 それでは、最後に農業新聞のチラシが入っていると思います。申込書ですけども、9月17日に推進に来られまして、話を伺ったところです。皆さん方で、勧められる方があればよろしくお願いしたいと思います。

この後、私は大栄地区のほうのJAの関係に行きまして、3部持っていただきました。北条の支所のほうに誰か行っていただけたらなと思いますが、河原さん。

○河原委員 行ってもいいが、何ぼでも。

○濱坂議長 課長決裁で出るようですので、この辺の事業。ちょっと頼んでみて。

○河原委員 はい。

○濱坂議長 大栄のほうは3か所。

○河原委員 支所長とお話ししてみます。

○濱坂議長 お願いします。そういうことです。よろしくお願いします。

全体を通して何かございませんか。なければ、終了いたしますが。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、以上で本日の総会、終了といたします。

議長（会長）

議事録署名委員（１６番）

議事録署名委員（２０番）